

大阪府・社会福祉法人 枚方療育園 枚方総合発達医療センター

〒573-0122 大阪府枚方市津田東町2丁目1-1
<https://www.hirakataryoiku-med.or.jp/hirakata/>

- 院長：山西千晶
- 設立：1969年
- 病床数：490床
- 診療科：精神科、小児科、内科、外科、整形外科、皮膚科、麻酔科、眼科、放射線科、リハビリテーション科、歯科



重症心身障害児(者)に全人療育で大きな実績

8割を占める中高年層利用者

大阪府枚方市の東部を走り抜ける JR 学研都市線の藤阪駅、第二京阪道路の枚方学研 IC・枚方東 IC それぞれの中間にある社会福祉法人枚方療育園が運営する枚方総合発達医療センター（山西千晶院長、490床＝一般440床、精神50床）は、重症心身障害児(者)のための医療型障害児(者)入所施設・療養介護400床および併設型短期入所40床と生活介護事業所を運営する医療・福祉施設だ。

法人理念は、「愛と光を、日の当たらぬ子等に太陽を」で、人間性をテーマに、「生命の保持・保全」、「健康で快適な、規則正しい療育生活」、「環境への適応と心身の自立」、「全人療育の向上」を目標に掲げた医療および福祉活動を展開している。

同センターは、昭和44年(1969)に大阪府下で初の重症心身障害児(者)施設として開設した。当初は、管理棟、診療棟、それに第1療育棟(100床)でスタートしたが、その後、療育棟(第2、第3、第5)の拡充、療育園本館の完成、療育園短期入所事業所開設、重症心身障害児(者)通園事業枚方療育園開設などによって規模を拡大し、平成24年(2012)に、

医療型障害児(者)入所施設・療養介護事業「枚方総合発達医療センター」の運営を開始するに至った。同時に、生活介護事業および短期入所事業も開始している。さらに翌年には新館も完成し、重症心身障害児(者)の受け入れ間口を広げた。

以来、長年にわたって培ってきた同センターの外來診療およびリハビリテーション、障害児(者)専門歯科診療などの医療分野、また短期入所、生活介護などの医療・福祉資源を活かした福祉サービスの提供を通じ、同センターの所在する大阪北河内圏域での在宅の重症心身障害児(者)に対し、地域に開かれた施設としての役割を果たしてきた。

同センターの月間利用者を見ると、18歳未満＝6人、18～29歳＝36人、30～39歳＝38人、40～49歳＝90人、50～59歳＝137人(最多ゾーンである)、60歳以上＝94人で、合計401人だ。40歳以上の中高年層が全体の8割を占めていることに驚くが、それゆえに利用者在所期間も長く、10年以上の障害児(者)が318人にのぼり、これもまた全体の8割を占める。ちなみに平均在所要期間は25年8カ月で、最長は半世紀近い49年8カ月と気の遠くなるような在所要年数である(いずれも平成30年12月現在)。利用者の疾患別状況は次頁の表のとおりだ。

こうした実情からも推測できるように、大阪府や関係諸機関の連携による重症心身障害児(者)の地域ケアシステム整備事業を実践する同センターは、地域の障害福祉サービスの拠点として、在宅医療に従事する人材の育成も含めた担うべき役割も一段と大きくなり、さらに期待値が上がっているといえよう。

表 利用者の疾患別状況

病名	人数(%)
脳性麻痺	263人(65.5%)
てんかん	40人(10%)
脳炎、脳症、髄膜炎	34人(8.5%)
先天性脳奇形	21人(5%)
ダウン症	16人(4%)
自閉症	6人(1.5%)
症候群疾患	6人(1.5%)
染色体異常	5人(1%)
頭部外傷	3人(1%)
その他	7人(2%)

平成30年12月現在

3つの部門の強固な連携

同センターの組織は、院長と病院管理者の下、大きく診療、看護、事務の3つの部門で構成される。

診療部では、精神科、小児科、内科、外科、整形外科、皮膚科、麻酔科、眼科、放射線科、リハビリテーション科、歯科の各科を標榜している。ほかに薬剤科、臨床検査科、栄養科も診療部に属する。長期での入院患者、入所者が多

いことから歯科の役割も大きく、日常の口腔ケア、定期健診、治療までをセンター内で完結できるというありがたい存在だ。

「守るべき命に障害者、健常者の区別はないという思いでスタッフ一同、命を支えていく一人の人間として業務に取り組んでいます」と山西院長は語る。診察、診療だけではなく、各種臨床検査や手術も行っているため、CT検査室や手術室などを完備している。ただ手術に関しては、地域の病院との連携で行うことも多い。

一方で、重症心身障害児(者)は健常者に比べ、運動、食事などを通じた健康管理と健康増進には、よりきめ細かい配慮でのひとりひとりの心と体のサポートが必要だ。そのために十分な医療管理の下に、適切な医療、看護、リハビリ、食事によるバックアップで、NST、RSTなどの活動を通じて疾病・発作の予防と疾病の早期発見、健康保持に努めている。

看護部は、看護部長と教育部長を責任者とし、看護、保育、介護などの業務を担う。生命、健康、環境、生活の4つの視点から利用者の心と体を見つめ、医師、各種コメディカルスタッフと協力し、その人らしい生活が送れるように取り組んでいるが、いわば医療全般のトータルコーディネートの役割を果たしているといってもいい。

事務部は医事、財務・経理、総務における企画・運営を司り、同センター経営の中核を担う



ロビー



入所者の作品 多目的ホール横に飾られている。



多目的ホールにて 入所者にとって、同センターは生涯の家、職員は家族同然となる。開放的なこのホールは、日々皆が憩う、その象徴的な場である。



理学療法室 ゆったりとした広い空間に様々な器具があり、それぞれに合ったリハビリテーションが行える。



スヌーズレンルーム 光・音・香りが放たれる、感覚を楽しむための空間として設計した。ウォーターベッドもある。



デイルーム 重症度によって第1病棟から第11病棟に分かれて入所し、各病棟にデイルーム（もしくはプレイルーム）がある（第11病棟を除く）。写真は第2病棟



ナースステーション 各病棟ともデイルーム（プレイルーム）の前にあり、見守り機能も果たす。



病室 重症度によって様々なタイプの病室がある。写真は第2病棟（左）と第10病棟（右）



廊下



浴室 浴槽そのものが上昇し、洗いやすい。

一方、ケースワーカーを束ねる指導課、施設・営繕・運輸を担う施設課を統括する。

充実した様々な医療・福祉サービス

同センターでは、こうした組織運営をベースに、3部門による三位一体となったすべての職種の連携によって重症心身障害児（者）の医療、福祉に取り組んでいる。

主な業務内容を整理すると、まず、医療型障害児（者）入所施設として児童福祉法に基づき、障害のある児童を入所させて、保護、日常生活の指導および自活に必要な知識や技能の付与を行う施設として福祉サービスに併せて治療を

行っている。

この場合の対象者は、運動機能障害を主とする肢体不自由児、運動機能障害と知的障害を合併する重症心身障害児で、児童相談所、市町村保健センター、医師などにより療育の必要性が認められた児童である。サービス内容として、疾病の治療・看護・医学的管理の下における食事、排泄、入浴などの介護、日常生活上の相談支援・助言、身体能力・日常生活能力の維持・向上のための訓練、年間を通じた多くのレクリエーション活動などの社会活動支援、療養期間中の教育を行う。

療養介護事業所としては、障害者総合支援法に基づき、利用者の尊厳と安全な生活を保障し、

個別支援計画によるサービスを提供する。具体的には重度肢体不自由と重度知的障害を合併する18歳以上の障害者を対象に医学的管理の下で機能訓練、介護、レクリエーションといった日常生活上のケアなどだ。リハビリテーションに関しては、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が入所児(者)および在宅している障害児(者)に対し、包括的に実施している。学齢児の教

育については大阪府立交野支援学校に学籍を置き、施設内教室において訪問教育を受けている。

また、地域に開かれた事業として特徴的なのが短期入所事業だ。これは、家庭で重度の障害児(者)を介護している保護者や家族が疾病、出産、冠婚葬祭などによる理由で、家族で介護することが極めて困難になった場合、同センターに一時的に入所することで、円滑な福祉を



上村医師、挽本朋子看護部長、山西院長、古賀医師、杉浦真紀薬局長(左より)



会議風景 第10病棟にて



外来での診察



歯科



薬局



臨床検査室



職員食堂 毎日おいしいメニューが提供される。



薬局



配膳室



栄養士事務室



夏祭り ショーや出店も多数あり、入所者・家族・大勢の地元の人たちで賑わう。



クリスマスパーティー

実現するために実施している。

生活介護事業も大きな柱の事業だ。これは、在宅の重症心身障害児（者）を対象に、通所方法により、日常生活の楽しみと社会参加の場を広げることを目的とした運動機能訓練、日常生活活動などの療育サービスを提供し、利用者とその家族を支援する。

日本一の施設を目指して

同センターを山西院長直々の案内で見学させていただいた。

ゆとりある車寄せから玄関を入ると、エントランスホールの左手に事務室があって、正面は広い吹き抜けの多目的ホールだ。広めの事務室がオープンカウンターということもあり、この空間は極めて開放的で、初めてでもすんなりと入っていける雰囲気がある。

事務室および多目的ホールの左奥に各専門科の診察室や放射線科（CT室、X線室）がある。いずれも基本的にここでの診察、診療の対象は同センター入所者またはその家族としている。それでも利用者は少なくない。

1階の右側は、生活介護事務所を中心に、相談員室や応接室のほかには保護者会の部屋などがあって、いわば入所者の家族や地域連携の窓口機能を果たす場所である。このゾーンには理容室もある。2階は、診療部の守備範囲である手術室、臨床検査室、薬局、医局と看護部、スタッフの会議室、法人本部事務局で占める。

診察・診療ゾーンと多目的ホールの奥はいわゆるリハビリテーションに関わる施設となっていて、最も広い面積の理学療法室をはじめ、作

業療法室、言語聴覚療法室がある。これらの見学时、それぞれに重症心身障害児（者）の懸命のリハビリテーションが行われていたが、それに付き添う看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの働きぶりに、経験することのない感動すら覚えたほどであった。この感慨は、本館3階から5階および平成25年（2013）に完成した新館2階から4階の病棟のいずれの見学においても同様だった。

取材当初、見慣れぬ光景に戸惑いを覚えたというのが正直なところだが、しかし、施設内を案内されるうちに、和やかな気持ちになっていくのがよく分かった。その印象を一言で言い表すことは難しいが、例えば「障害児（者）たちがとてもピュアに見えた」という感じだろうか。この印象について話すと、同センターの古賀智子医師も「障害児（者）の人たちは心が本当にピュアなので、仕事をしていてこの人たちに癒され、育てられる思いがすることがあります」ということだった。

これからのビジョンについて、「今後は、当センターをこれまで以上に理解してもらうとともに、地域連携在宅支援課を中心に日本一といえるような機能を持つ施設にし、その情報発信にも力を注いでいきたい」と語るのは、これまで同センターの様々な局面で牽引役を果たしてきた上村由美医師だ。

それだけに、課題はマンパワーの充実で、まだまだ機械化、AIにしきれない介護士などの確保に力を注いでいきたいというが、現状において、少なくとも重症心身障害児（者）受け入れ施設としての同センターのパワーは、全国的に見ても最高レベルにあることは確かだ。